

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

平成24年度業務実績概要資料

平成25年8月2日

(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称: 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所(統合7年目)

英語名: National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOOSH)

理事長: 前 田 豊

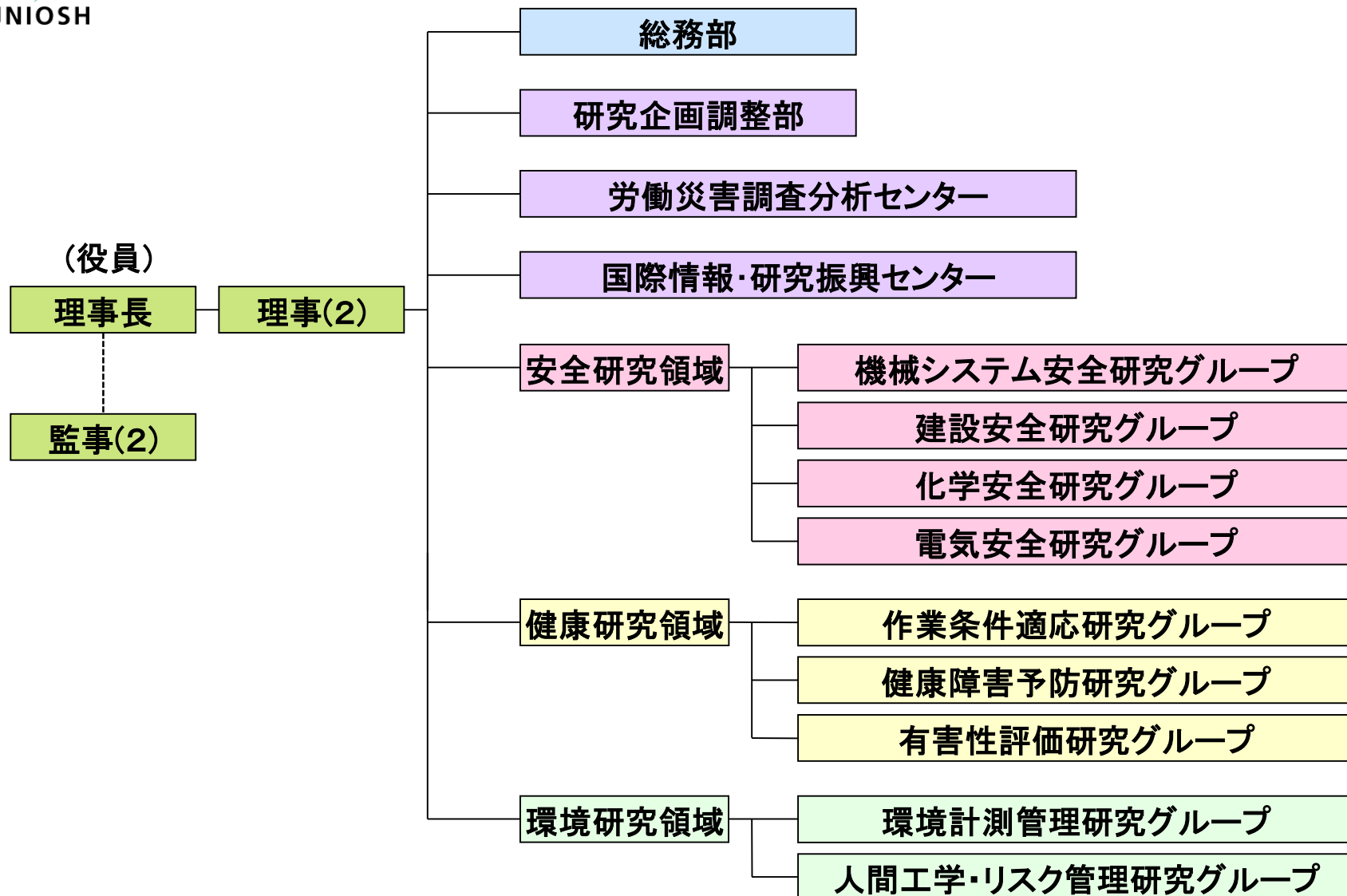
1. 役職員数 106人(平成25年3月31日現在)
2. 平成24年度予算 約22億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]





JNIOOSH

労働安全衛生総合研究所の事業体系図

1 労働安全衛生の現状と課題

- 1 労働災害による年間1,000人を超える死亡災害や54万人に及ぶ死傷災害の防止
- 2 メンタルヘルス不調・過重労働等の社会的課題への対応
- 3 新技術や新材料・新規化学物質等の導入に伴う危険性・有害性等のリスク評価及びリスクが顕在化する以前での予防的対策の確立

調査研究や災害調査等の実施を通じて、

- ①労働安全衛生関係法令や各種技術基準等の制定・改正の基礎となる科学的知見の提供
- ②事業場等で活用可能な研究成果(技術指針、各種資料等)の提供

が求められている。

安衛研の存在意義

2 研究所のミッション

- 1 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく、専門的観点からの労働災害の原因調査等の実施

3 主要事業への取組み

調査研究

- プロジェクト研究等
- 基盤的研究
- 競争的研究資金／受託研究

知見
技術

課題
見通し

災害調査等

- 原因究明・再発防止対策に資する災害調査
- 災害調査や労災保険給付に係る鑑定・鑑別

成果の普及・活用等

- 国の安全衛生関連法令、技術指針の制定、改正に必要な科学的知見、情報の提供
- 国の通達や事業場に対する指導根拠・資料の提供
- 災害調査結果等の国への報告
- 学会発表、講演会等による調査研究結果の社会への普及

4 内部統制(業務の効率的・効果的实施)

- 1 統制環境:意思決定と検証の組織的対応、所内コミュニケーション、監事との連携
- 2 リスク対応:具体的な目標設定と適切な進捗管理
- 3 統制活動:公正かつ厳正な研究評価と業務への反映
- 4 情報と伝達:情報の共有、情報公開の促進
- 5 モニタリング:各段階での進捗管理、諸会議での検証
進捗管理に重点を置いた監事監査
- 6 ICT対応:グループウェアの活用、セキュリティの確保

研究所の活動と関係機関等とのかかわり

労働安全衛生総合研究所

調査・研究業務管理

外部評価委員会
内部評価委員会

調査・研究活動

プロジェクト研究
基盤的研究
災害に関する調査・研究

国内外の関係機関等との協力

受託研究 / 共同研究
若手研究者・技術者の育成
研究施設・設備の共同利用

研究成果

「研究成果報告書」
「技術資料」 / 「技術指針」 / 「特別研究報告」
「労働安全衛生研究」 / 「Industrial Health」

普及・活用

情報の発信 / 講演会
研究所の一般公開 / 特許の活用促進

厚生労働省

評価委員会

重大災害の原因調査

労働安全衛生関係法令の制定・改正

設備、機械、器具等の
規格・指針等の制定・改正

事業場

学会・協会

他の官公庁
研究機関 / 教育機関
災害防止関係機関
その他

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場ニーズの把握と業務への積極的な反映

【評価項目1】
自己評価 A

○ 労働現場ニーズの把握

研究所主催の講演会及び労働現場訪問等によるニーズ等の把握

- ・安全衛生技術講演会（大阪・東京・名古屋）
参加者合計 527人
- ・研究員自らの労働現場訪問
労働現場等に赴いた数：289現場

* 労働災害又は職業性疾病の発生を端緒とする調査研究

「塩素系有機溶剤の複合ばく露による生体影響に関する研究」

* 労働現場における調査を伴う研究

「建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究」

○ 行政との連絡会議等

- ・厚生労働省との意見情報交換会の実施：12月
- ・労働者健康福祉機構
腰痛や石綿小体計測に関する共同研究等の実施

○ 国内外の学会、会議等へ積極的参加

- ・国内学会へ267人、国外学会へ40人、計307人の研究職員を派遣
- ・客員研究員・フェロー研究員研究交流会の開催
平成25年 1月実施
- ・産業医科大学との研究交流会の開催
平成25年 2月実施
- ・関係業界団体、安全衛生関係団体等との意見・情報交換の実施
日本機械工業連合会
日本電機制御機器工業会
全国低層住宅労務安全協議会
日本作業環境測定協会
中央労働災害防止協会
日本溶接協会、日本保安用品協会
ほか

「塩素系有機溶剤の複合ばく露による生体影響に関する研究」 (平成24年度～25年度)

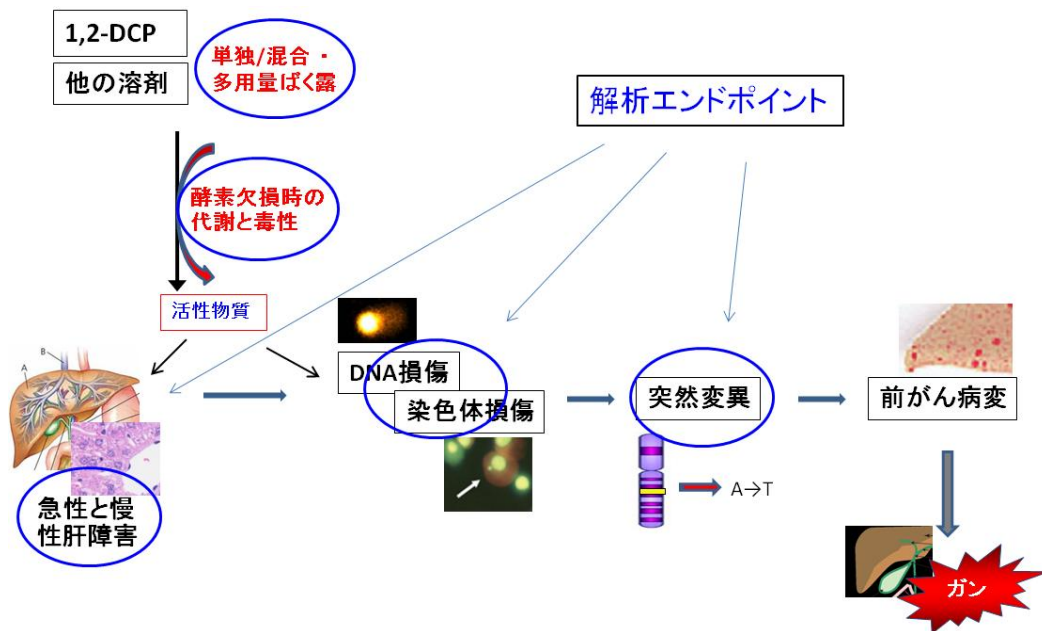
背景: 校正印刷業務に従事する労働者に若年の胆管がんが多発している。数種類の塩素系有機溶剤などが使用されていたが、原因物質や多発の原因は不明である。

目的: 実験動物や細胞を用いて、塩素系有機溶剤の毒性(特にDNA上の損傷など、発がんに関連している遺伝毒性)について検討し、また代謝経路の解明も行い、職業性胆管がんの原因物質の同定及び多発の原因究明に有用な根拠を提供する。

方法: 原因物質として疑われている1,2-ジクロロプロパン(1,2-DCP)を中心に、種々の指標を用いて、その遺伝毒性の用量依存性、他の溶剤との混合ばく露時の変化などを解析する。代謝酵素欠損マウスや特殊の細胞株などで、代謝経路を解明する。

結果: 1,2-DCPは肝臓に対し遺伝毒性を示したが、ジクロロメタンは示さなかった。しかし、混合ばく露により著しく増強された。両溶剤の代謝に同じ酵素(CYP2E1)の関与が判明し、これで混合ばく露時、代謝競合による溶剤の体内滞留量・時間、代謝経路の変化が起こり、毒性の差が生じると推測される。

動物実験の全体図



「建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究」(平成23年度～27年度)

目的: 建設業従事者の労働安全衛生上の以前からの課題と新たな問題を抽出・提起し、その対策に繋げること。

▪ 職種
▪ 建材取扱い状況
▪ 有害物ばく露状況



▪ 死因
▪ 呼吸器系、筋骨格系、
皮膚疾患、聴力低下の自
覚症状

方法: 以下を職業コホートとし、これを軸とした3つのサブテーマを設定して実施。

建設業従事者(某県建設国民健康保険組合に1973年4月2日～1993年4月1日までの期間で1年以上在籍した男性)
約17,400人。

1. 死亡診断書・戸籍調査
2. 定期健診時の問診票調査
3. 現場での有害物ばく露の実態調査

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

(1) プロジェクト研究等

【評価項目2】

自己評価 A

○ 行政ニーズ等を明確にした上での研究課題の設定

[プロジェクト研究] 13課題

研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

[GOHNET研究] 2課題

世界保健機関(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン」に登録している研究

○ 研究費・人員の重点的投入

毎年、上記2分野の研究に、総研究費の4分の3、研究員延べ80～90人を重点的に投入

○ 産業安全、労働衛生分野の知見を活かした学際的研究課題例

「貯槽の保守、ガス溶断による解体等の作業での爆発・火災・中毒災害の防止に関する研究」
(平成23年度～26年度)

サブテーマ

「貯槽の保守時やガス溶断時などに起きた災害の事例分析と検証実験」(主担当は化学安全グループ研究員)

【研究概要】

■ 実態把握

- ▶ 現地調査。災害に至る直接原因と間接原因と背後要因を技術的なハード面とヒューマンファクターのようなソフト面から調査。

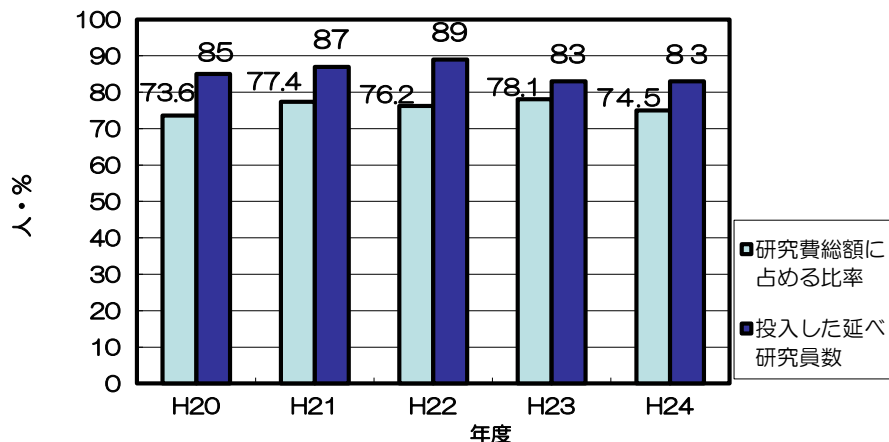
■ 適正な事前評価

- ▶ 危険性の事前評価方法は適正だったのか？

■ 爆発、火災、中毒災害の検証実験

- ▶ 着火源、原因物質や、ガス炎の大きさ、電動工具からの火花、溶接スパッタの飛散状況など。
- ▶ 火災時の有害物の発生状況。ガスの滞留と換気

(環境計測グループ研究員が担当)



第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 (2) 基盤的研究

【評価項目2】
自己評価 A

○ 基盤的研究の実施

〔基盤的研究〕

- ・ 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究

	H20	H21	H22	H23	H24
課題数	65	61	48	37	41

- * うち11課題については、大学、民間企業等外部機関との共同研究として実施

→ プロジェクト研究への重点化を図っているため、課題数を可能な範囲で絞って実施しているが、24年度においては、新規採用研究員の新規課題等7課題を追加

- ・ 基盤的研究についても、プロジェクト研究等と同様、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成するとともに、内部研究評価会議において、行政ニーズ対応性、研究計画の妥当性、研究成果などについて事前・中間・事後評価を実施

○ 行政要請研究の実施

行政の要請を受け、7課題の調査研究を実施、報告書を提出

研究報告書活用例

除染作業における内部被ばく線量管理のための
浮遊粉じん濃度評価手法

調査結果

現場調査および実験で得られたデータの検討結果より、K値の提案値として0.15を得た。
データおよび、現場調査での経験をもとに、K値のほか、除染現場で適切に粉じん濃度を測定するための、粉じん測定方法(測定時間・測定場所の選択方法などの決定手順)案を作成した。

成果物

1. 報告書
行政要請研究「除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法」報告書 全63ページ
2. 厚労省が設置した「除染廃棄物等の処分に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会」の第5回検討会での報告
検討会で用いた資料(厚労省HP)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002wduw.html>

行政貢献

「事故由来廃棄物等処分業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(平成25年4月12日付け基発0412第2号)、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(平成23年12月22日付け基発1222第6号、平成25年4月12日付け基発0412第6号により改正。)に反映された。

プロジェクト研究に発展した基盤的研究の例(萌芽的研究)

基盤的研究 (H24) 「建設現場における危険要因知覚教育システムの開発（低層住宅建築工事を対象とした教育効果の検証）」

概要：建設作業者が現場の危険要因を学習する危険要因知覚測定ツール（図1）を開発し、教育内容を理解するかという点において、実験的に教育訓練効果の評価を行った（図2）。その結果、

- 危険要因知覚測定ツールを繰り返し実施することにより、正答率が上昇、判断時間が短縮し、**教育内容の理解の点で教育訓練効果が認められた。**
- 今後は、**別指標での教育訓練効果を検討する必要がある。**
（→**研究的な展開①**、**基盤的研究H25**）

- 高年齢層の正答率の上昇や判断時間の短縮などが他の年齢層ほど認められず、**高年齢層は教育訓練効果が低いことが認められた。**
- 今後は**高年齢作業向けに改良する必要がある。**
（→**研究的な展開②**、**プロジェクト研究H25～**）

- 今後は、現場での危険要因知覚測定ツールの運用を考慮し、管理者がインターネット上で作業者の教育履歴等を確認できる**管理サイトを作成する必要がある。**
（→**実用的な展開①**、**基盤的研究H25**、**プロジェクト研究H26～**）

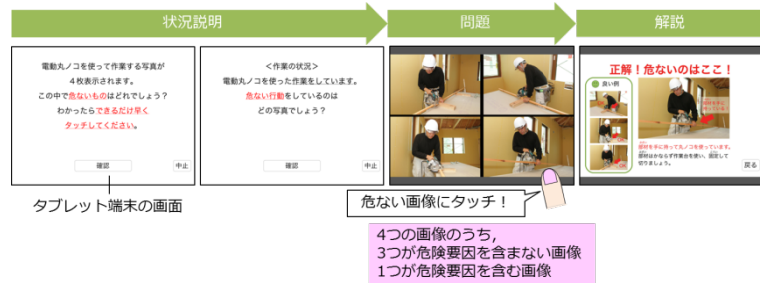


図1 危険要因知覚測定ツールのイメージ



図2 建設作業者を対象とした実験風景

基盤的研究 (ひきつづきH25)

研究的な展開①

- 別指標での教育訓練効果の検証**
安全教育は作業者が安全行動をとるようになることが最終目標のため、教育前後で作業者の態度が安全側に変容したかについて検討する。

実用的な展開①ー1

- 管理サイトの基本設計**
現場で危険要因知覚測定ツールを使ってもらうため、インターネット上で作業者の教育履歴等を確認できる管理サイトを作成する。その基本設計を行う。

プロジェクト研究 (H25～) 「労働災害防止のための中小規模事業場向けリスク管理支援方策の開発・普及」、サブテーマ1 「頻発労働災害防止のための中小建設業者等支援方策の開発・普及」

研究的な展開② (H25～)

- 高年齢作業向けの危険要因知覚測定ツールの改良**
高年齢作業者の労働災害分析やインタビュー調査等をもとに、高年齢作業向けの危険要因知覚測定ツールの改良を行い、教育訓練効果の検証を行う。

実用的な展開①ー2 (H26～)

- 管理サイトの作成**
インターネット上で作業者の教育履歴等を確認できる管理サイトを基本設計に基づき作成する

介護者の腰痛予防等に関する調査研究

研究背景と概要

近年、介護者の腰痛が急増していることから、介護者の腰痛予防を目的とした調査研究を実施し、その結果をもとに、腰痛の現状や原因を調査・検討し、厚生労働省に対して、有効な腰痛予防対策(介護用リフトの利用)等を提案してきた。

具体的な取り組み

<問題点の把握>

プロジェクト研究(2004-2006年)
基盤的研究(2007-2009年)

→ 大規模なアンケート調査の結果、介護者の腰痛率は6割以上。腰痛発生要因は、要介護者の抱え上げ、不自然な姿勢等。リフトの導入率・使用率は低い。

厚労省「職場における腰痛発生状況の分析について」(2008年)

→ 厚労省とともに、全国データより、介護者の休業をとまなう腰痛発生件数、腰痛発生状況等を分析。

<対策の検討と提案>

GOHNET研究(2008-2012年)
基盤的研究(2009-2012年)

→ リフトの有効性の検証、リフトの改良等。

厚労省「介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト」(2008年)

厚労省「社会福祉施設における安全衛生対策マニュアル」(2009年)

厚労省「介護労働者設備等整備モデル奨励金」(2009年)

厚労省「介護業務で働く人のための腰痛予防のポイントとエクササイズ」(2010年)

厚労省「職場における腰痛予防対策指針」改定(2013年)

<推進(今後)>

プロジェクト研究(2013-2015年)

→ 職場での適切な安全衛生活動やリフト使用のツールづくり等。

さらに厚労省や中央労働災害防止協会と連携し、リスクアセスメントのツールづくりや指導者育成等を進めていく予定。

提案した対策の推進

今後、介護者の腰痛が増えるため、その予防対策が重要になると提言。

具体的な腰痛予防対策を厚労省とともに提案

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

3 研究評価の実施

【評価項目3】
自己評価 A

○ 内部研究評価・外部研究評価

〔内部評価の対象〕 研究所で実施するすべての研究課題

※ 科研費等競争的資金による研究、企業等からの受託研究を含む

〔外部評価の対象〕 プロジェクト研究等 計 8課題

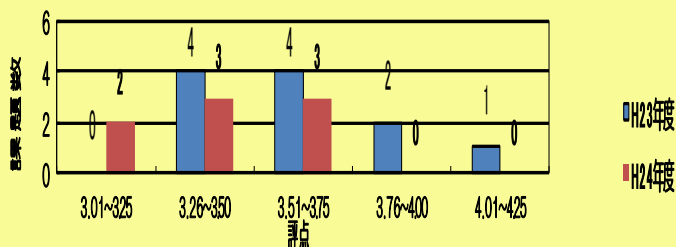
(事前評価:3課題、事後評価:5課題)

〔外部評価の委員〕 13人(産業安全・労働衛生の学識経験者、労使の有識者等)

☆ 評価結果の反映等

- ・ 研究計画の中止・変更／研究予算の増減
- ・ 人事管理、表彰に反映 (評価項目17・スライドNo30)

プロジェクト研究等の評価結果



☆ 外部評価結果の公表

- ・ 外部評価委員会を第三四半期に実施し、評価結果を次年度の研究計画に反映した。

(開催:平成24年11月28日、HP公表:平成25年3月11日)

評価項目

下表の各項目について、次に示す5段階評価により評価する。S(5点、非常に高い)、A(4点、高い)、B(3点、普通)、C(2点、低い)、D(1点、非常に低い)

1 事前評価

評価項目	評価内容
1. 目標設定	労働現場ニーズ、行政ニーズを踏まえ、労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する目標設定となっているか。具体的かつ明確に達成目標が示されているか。プロジェクト研究にあっては中期計画との整合性がとれているか。
2. 研究計画	研究目標が達成できる適切な計画(スケジュール、人員体制、予算)となっているか。当研究所で研究を実施する必要性・意義が認められるか。他の研究機関、大学等との重複がないか。
3. 研究成果の活用・公表	行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、特許等に反映させる等、得られた研究成果を社会へ還元する計画があるか、又は可能性があるか。学術誌、研究所刊行物・国内外の学術会議等における公表・研究所のホームページ等情報メディアによる公表を行う計画は適切か。
4. 学術的視点	独創性、新規性があるか。学術的に意義のある成果が達成される可能性があるか。
5. その他の評価	上記1~4以外の評価内容(学際的視点、費用対効果、研究テーマのチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果について評価する。

2 中間評価及び事後評価

評価項目	評価内容
1. 目標達成度	研究目標が計画どおりに達成されているか。研究経費が適切に執行されているか。
2. 行政的・社会的貢献度	労働災害、職業性疾病の予防等に貢献する成果が得られ、行政施策、労働安全衛生関係法令・規格、ガイドライン、特許等に反映されたか、又はその予定・可能性はあるか。
3. 研究成果の公表	学術誌、研究所刊行物・国内外の学術会議での公表、特許・実用新案等の出願、研究所のホームページ等情報メディアによる公表を適切に行っているか。
4. 学術的貢献度	独創性・新規性・新技術創出の観点からみて、研究成果の学術的意義が認められるか。
5. その他の評価	上記1~4以外の評価内容(学際的視点、費用対効果、研究テーマのチャレンジ性、期待されるアウトカム、波及効果について評価する。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

6 成果の積極的な普及・活用

(1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

【評価項目4】
自己評価 S

○ 国内外の基準制定への貢献

労働安全衛生関係法令、国内外の労働安全衛生に関する基準の制改定等への貢献

数値目標:10件程度(中期目標期間中50件以上)

9課題の調査研究成果が労働安全衛生法関係省令、指針、通達等への反映

H24:16件(中期目標期間累計 27件)
(詳細リストは次ページ)

○ ISO、JIS等の国内外の基準・規格制定等に関する委員会への研究員の派遣

	H23	H24
国内外の基準制定・改定に携わった役職員数	23	21
役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討会等の数	64	47

○ 国際規格等の制改定等への貢献

- ①CDV for TS60079-32 爆発性雰囲気 32-1部: 静電気危険性-手引き
- ②DTS for TS 61340-4-2: 第1版: 静電気-4-2部: 個別応用に対する標準試験方法-衣服の静電気特性評価のための試験方法
- ③CD for TS 60079-32-2: 爆発性雰囲気 32-2部: 静電気危険性-試験
- ④DTS for TS 60079-32-1: 爆発性雰囲気 32-1部: 静電気危険性-手引き

* IS(国際規格)になるまで
WD(作業原案)
CD(委員会原案)
CDV(国際規格原案)..DTSはTSに関してこの段階
FDIS(最終国際規格案)
国際規格(IEC,ISO,IEC-等)

* TS(技術仕様)になるまで、
WD(作業原案)
CD(委員会原案)
DTS(TS原案)
TS(技術仕様書)

労働安全衛生法関係省令、指針、通達等反映リスト(平成24年度)(1/2枚目)

【評価項目4】

年度	研究等の成果を反映して策定された法令・通達等	研究、災害調査	実施年度
H24	「補修工事等における屋根・建物からの墜落防止工法及び関連器具について〔屋根・建物からの墜落防止のための検討委員会報告書のポイント〕」(平成24年6月1日付事務連絡)	補修工事における屋根、建物等からの墜落災害防止に関する研究	H23
	「シールドトンネル施工に当たっての留意事項について」(平成24年8月6日基安発0806第1号)	岡山県倉敷市内の海底シールドトンネル建設工事中に発生した崩壊水没災害調査	H24 ～現在
	「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の策定について(平成25年3月25日付け基発0325第2号)	荷役作業時における墜落等災害防止対策の開発及び普及事業	H20～21
	印刷業等の洗浄作業における有機塩素系洗浄剤のばく露低減化のための予防的取組について(平成24年7月23日基安発0723第1号)	大阪府の印刷工場における疾病災害 災害調査	H24
	洗浄又は払拭の業務等における化学物質のばく露防止対策について(平成25年3月14日基発第1号)		
	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針に関する公示(平成24年5月9日大臣公示)	東日本大震災における石綿に係る廃棄物及び船舶解体処理時の石綿飛散状況の把握及びばく露防止対策	H23～24
	煙突内部に使用される石綿含有断熱材に係る留意事項について(平成24年7月31日基安化発0731第1号)		
	煙突内部に使用される石綿含有断熱材における除去等について(平成24年9月13日基安化発0913第1号)		
	建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底について～第8 回東日本大震災アスベスト対策合同会議の専門家意見を踏まえ～(平成24年10月25日基安化発1025第3号)		
	建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策の徹底について～第9回東日本大震災アスベスト対策合同会議の専門家意見を踏まえ～(平成25年1月7日基安化発0107第2号)		

労働安全衛生法関係省令、指針、通達等反映リスト(平成24年度)(2/2枚目)

【評価項目4】

年度	研究等の成果を反映して策定された法令・通達等	研究、災害調査	実施年度
H25	機械の一般基準(安規第107条)関係の改正、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」 (平成25年4月12日付け基発0412第13号)	行政要請研究「災害調査復命書及び労働者死傷病報告に基づく災害分析調査と労働災害防止対策」	H20～24
	食品加工用機械(第130条の2～9)関係の追加、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」 (平成25年4月12日付け基発0412第13号)		
	解体用機械(第151条の84～第171条の6及び別表3)関係の改正、厚生労働省労働基準局長通達「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」 (平成25年4月12日付け基発0412第13号)	がれき処理、解体工事における労働災害の分析と対策の検討	H23～24
	「垂直搬送機の非定常作業における労働災害防止対策の徹底について(要請)」 (平成24年4月19日付け基安安発0419第1号)	災害調査報告書「京都昭島市内の倉庫における垂直搬送機への挟まれ災害」	H24
	「電離放射線障害防止規則等の一部を改正する省令の施行等について」 (平成25年4月12日付け基発0412第1号)	行政要請研究「除染作業における内部被ばく線量管理のための浮遊粉じん濃度評価手法」	H23～24
	「事故由来廃棄物等処分業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(平成25年4月12日付け基発0412第2号)		

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (2) 学会発表等の促進

【評価項目5】
自己評価 A

○ 論文・学会発表等（平成24年度）

- ・講演・口頭発表（研究員一人あたり）
実績 4.4回（目標 4回／年間）
- ・論文発表等（研究員一人あたり）
実績 4.0報（目標 2報／年間）

○ 中期目標期間中における総数目標数値 （研究員一人あたり）

学会発表等 20回以上／5年間
論文発表等 10報以上／5年間

目標数値に対する初年度達成状況は以下のとおり

2年間（第2期中期計画）	H23	H24	中期計画期間目標達成度
講演・口頭発表等回数	4.3	4.4	8.7/20 (43.5%)
論文発表等報数	4.6	4.0	8.6/10 (86.0%)

講演等・論文等発表数の推移

	H23	H24
講演・口頭発表等	339	364
論文発表等	357	334
うち 原著論文・総説（査読付き）	(67)	(55)
うち 学会発表の出版物（査読付き）	(43)	(18)
うち 調査報告（査読付き）	(16)	(5)
うち 解説	(69)	(108)
うち 報告書（外部資金による研究報告書）	(29)	(30)
うち 研究所出版物	(68)	(72)
うち その他	(65)	(46)

○ 受賞等

延べ9人の研究員が次の学会より優秀論文賞等を受賞

- ・ 土木学会
- ・ 日本産業衛生学会

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用

(3) インターネット等による研究成果情報の発信

【評価項目6】
自己評価 S

○ ホームページ・メールマガジン

- ・ホームページ
「研究業績・成果」、「刊行物」（「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」等）へのアクセス数値目標は65万件
136万件（209%）
- ・メールマガジン
安全衛生研究の動向、コラム、研究所主催行事等を情報提供、発行は目標どおり、
月1回発行、配信数 1,302アドレス（件）
前年度に比較して、200アドレス（件）増加

○ 研究成果の公表

- ・平成23年度労働安全衛生総合研究所年報
- ・特別研究報告SRR-No.42（平成23年度終了のプロジェクト研究等5課題の研究成果を収録）
- ・技術指針TR-No.43「工場電気設備防爆指針
—国際規格に整合した技術指針—」
- ・技術指針TR-No.44「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」

等を刊行し、行政機関や関係の業界団体に配布した。

○ 一般誌等への寄稿・取材への協力

- ・一般誌等に108件の論文・記事を寄稿するとともに、テレビ取材2件を含む、25件の新聞、雑誌等の取材に協力し、国民に対して研究成果のより分かりやすい普及等に積極的に努めた。

研究所トップページ



第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (4) 講演会等の開催

【評価項目7】
自己評価 A

○ 安全衛生技術講演会等の開催 (数値目標: 3回以上)

- ・「危機管理としての労働安全衛生」をテーマと安全衛生技術講演会を東京、大阪、名古屋の3都市で開催
延べ3回を実施、延べ参加者数は、527人(目標:500人)
- ・他機関との共催による講習会等を2回開催
 - * 一般社団法人日本粉体工業技術協会との共催による粉じん爆発・火災安全研修【初級】粉じん爆発・火災安全研修【中級】
 - * 四国地区電力需用者協会との共催による電気関係災害防止対策講習会
- ・アンケート調査の結果 (数値目標:75%以上)
※安全衛生技術講演会:
「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、84%
※一般公開:
「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、清瀬100%、登戸84.4%

安全衛生技術講演会の様子



○ 一般公開

- ・平成24年4月に開催した一般公開は、
清瀬地区341人及び登戸地区140人、合計481人
(参加者アンケート結果は左記のとおり)

○ 施設見学

- ・国内外の大学・研究機関、業界団体・民間企業等、
24機関・団体から延べ350人の見学希望に対応
(主な見学機関・団体)
警察大学校(延べ) 77人
厚生労働省 24人
民間企業団体 20人
〇〇区官公庁連絡会 30人

講演会等への参加者数

講演会等の名称 (H24年度開催回数)	H20	H21	H22	H23	H24
安全衛生技術講演会 (3回)	420	559	611	558	527
他機関と共催した講演会等 (2回)	250	381	267	135	199
一般公開(2回)	298	278	328	495	481
合計	968	1,218	965	1,188	1,207

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

4 成果の積極的な普及・活用 (5) 知的財産の活用促進

【評価項目8】
自己評価 A

○ 特許出願、特許登録及び特許の実施状況

- ・研究所保有登録特許数は、37件
- ・新規に3件出願、特許出願総数は9件
- ・TLO委託の1件特許登録

○ 特許権の取得・活用促進

- ・ 特許権の取得に精通した担当者を配置し、研究員からの相談等に応じる体制を整備
- ・ 特許審査会において、職務発明の該当性、特許化の可能性、実用化の可能性等特許権出願の是非について審査した上で申請
- ・ 特許等の活用・管理については、担当責任者及び検討チームによりの確に運用
- ・ 知的財産の活用促進への理解を深めるため、「知的財産権研修(初級)」を2人受講。今後も毎年度計画的に受講
- ・ 特許登録 37件の活用促進を図るため、特許流通 データベースへの登録、研究所HPでの概要掲載 実施
- ・ 当所が単独で保有する特許 5件について、開放特 許情報データベースへの登録を申請
- ・ 内部・外部研究評価において「特許の出願」を評価項目の一つとして掲げ、特許等の取得促進

特許出願、特許登録及び特許の実施の推移

		H20	H21	H22	H23	H24
研究所扱い	登録特許	33(1)	35(3)	38(3)	36(0)	37(1)
	特許出願中	16(0)	12(1)	7(2)	7(1)	9(3)
TLO扱い	特許登録	0	0	1(1)	2(1)	3(1)
	特許出願中	7(2)	7(0)	3(1)	2(0)	1(0)
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(千円)	512	505	181	133	185

☆ ()内は当年度分であり、内数である。

○実施されていない特許等の保有見直し

- ・ 特許年金の支払い前の段階で、今後の実施許諾等に伴う収入の見通し、権利維持費用の見込み等費用対効果を十分勘案して権利存続の是非を検討

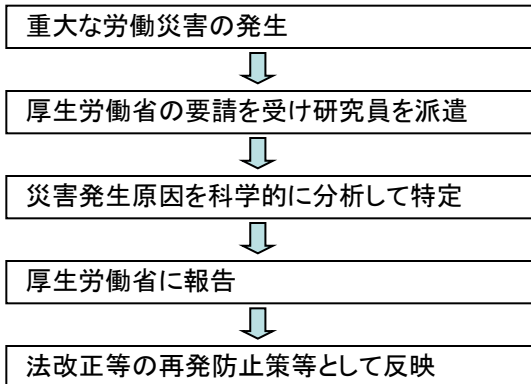
*** 平成24年度 2件の見直しを実施、結論は継続**

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

5 労働災害の原因の調査等の実施

【評価項目9】
自己評価 S

○ 労働災害の災害調査等の実施



- ・ 厚生労働省からの依頼に基づき開始した災害調査8件に対応した。**特に、社会的関心を集めた大阪府の印刷工場における胆管がん発症に関する災害調査(研究員11人が関与した大規模な調査)の実施及びデータ提供は限られ期間内に的確に対応した。**また、平成23年度に依頼を受けた**海底トンネルの崩壊水没災害等**については、**なお、10人以上の研究員が原因調査の中心的役割を担っている。**
- ・ 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等20件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等10件を実施した。

	H20	H21	H22	H23	H24
災害調査	14	19	15	14	8
刑事訴訟法に基づく鑑定等	14	18	17	15	20
労災保険給付に係る鑑別・鑑定	6	17	12	8	10
行政機関からの依頼調査	1	0	0	2	1

○ 報告書の活用

- ・ 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用

「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した。」とする割合は、

92%(数値目標:80%)



[化学工場爆発災害の災害調査]

大阪府の印刷工場における災害調査 (胆管がん発症事例)

【評価項目9】

背景及び災害調査の実施

- 平成24年3月に大阪の印刷事業場の労働者から化学物質使用による胆管がんの労災請求があり、同年5月日本産業衛生学会報告が報道され、高い社会的関心を集めた。胆管がんは化学物質による職業がんとは認識されておらず、本事例が若年者で多数発症したため、原因究明の調査が必要となった。
- 厚労省より胆管がん発症と校正印刷作業との因果関係を推定するため、①作業場所での環境濃度、②有害物質の使用状況の調査、等の照会があり、研究所内で作業チームが編成され、現場調査並びに模擬実験を実施した(H24.6.30～7.1)。

現場調査・模擬実験の結果

- 現場調査から、①作業場は窓や効果的な排気装置のない地下室にある、②化学物質に汚染された空気が一部外気と混じり合い室内に還流していた、③作業者には効果的な呼吸保護具が提供されていない、等が判明した。→**作業者は常に有害化学物質に曝されながら働いていた可能性がある。**
- 過去から使用されていた化学物質で、胆管がんの原因物質として推定されたのは1,2-ジクロロプロパン(DCP)とジクロロメタン(DCM)である。→IARCの発がん性分類ではDCP:3(分類不能)、DCM:2B(発がんの疑いあり)であり、**今回胆管がん発症の可能性のある化学物質は、ヒトへの発がん性が認められる化学物質としては認識されていない。**
- 二つ化学物質を用いた模擬実験の個人ばく露ではDCP:60～210 ppm, DCM:130～360 ppmであった。→米国ACGIHの許容濃度と比べると、**今回の模擬実験からばく露レベルはDCP:6～21倍、DCM:2.6～7.2倍と推定された。**

胆管がんと業務との因果関係の検討と労災認定・行政貢献

- 厚労省の「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」(H24.9～)に安衛研の模擬実験結果に基づいた環境濃度を推定するデータを提供した。→**(安衛研の模擬実験を参考にすれば)労働者のばく露は概ねDCPで150ppm, DCMで400ppmを超える高濃度であったと推測できる(検討会の報告書より)。**→大阪の事業所の16人を労災と認定した(H25.3.27)。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進 (1) 労働安全衛生分野の研究の振興

【評価項目10】
自己評価 A

日本の労働安全衛生研究の方向の提案

○ 労働安全衛生重点研究推進協議会

・ 労働安全衛生重点研究推進協議会において、平成22年10月に取りまとめられた、「今後おおむね10年間に我が国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略として3重点領域と22優先課題」を研究所のホームページに「労働安全衛生研究戦略」として掲載し、その普及に努めた。

○ 労働安全衛生重点研究推進協議会 ワークショップ

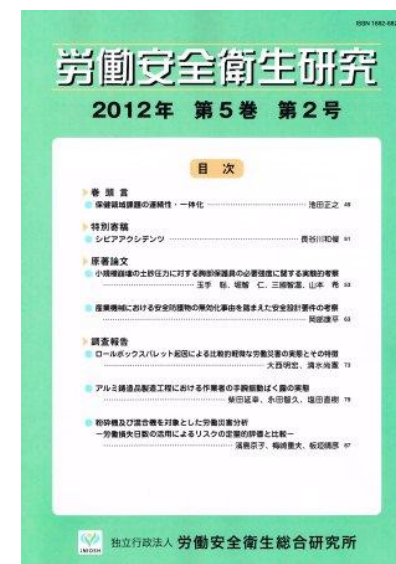
・ 厚生労働省からの依頼を受け当研究所が災害調査を実施した印刷業における胆管がん事業を踏まえ、平成25年1月に「胆管がんの疾病災害と今後の労働衛生研究」と題したワークショップを開催、研究者による講演及び意見交換を行い、今後の研究戦略についての情報収集に努めた。

○ 学術誌等の発行

- ・ 国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行。
インパクトファクターは0.87（数値目標 0.8）

	H20	H21	H22	H23	H24
投稿数	176	223	186	186	265
掲載論文数	83	94	106	98	71
インパクトファクター	0.75	1.22	0.95	0.94	0.87

- ・ 和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行（国内1,000の大学・研究機関に配布）
Industrial Healthと同様、平成21年度からJ-Stageで論文を全文掲載、全論文検索、閲覧できる。



第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進

(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

【評価項目11】
自己評価 A

○ 連携大学院制度の推進

- ・ 連携大学院協定を締結している7大学のうち4大学において、11人の研究員が客員教授等として任命され、大学院での研究・教育に対する支援を行った。
- ・ 連携大学院協定に基づき、2人の大学院生を受入れ、修士論文・卒業論文執筆のための研究指導を行った。

協定先	協定締結日	協力状況
国立大学法人長岡技術科学大学	H16.9.15	連携教授1人 連携准教授1人
東京都市大学（旧武蔵工業大学）	H18.9.15	大学院教授(併任) 1人
北里大学医療系大学院	H18.10.1	客員教授2人 客員准教授4人
国立大学法人三重大学大学院	H18.11.1	連携教授1人 連携准教授3人

○ その他の研究員の派遣

- ・ 東京大学、東京農工大学等25大学に対して、25人の研究員が客員教授、非常勤講師等として支援を行った。
(※ 連携大学院協定に基づく派遣を除く。)

○ 若手研究者等の受入れ

- ・ 連携大学院協定等に基づく大学院生2人をはじめ、国内外の大学・研究機関から、**63人の若手研究者等を受け入れ、研究指導等を行った。**

○ 労働安全衛生機関の支援

- ・ 労働政策研究・研修機構労働大学校の産業安全専門官研修、労働衛生専門官研修等外部の機関が行う研修の研究生受け入れ、最新の労働災害防止研究等の講義等を行った。
- ・ 地方労働局、中央労働災害防止協会等労働災害防止団体、産業保健推進センターなどが行う研究会等の講師として、多くの研究員を派遣した。

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

7 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進 (3) 研究協力の推進

【評価項目12】
自己評価 A

○ 研究協力協定の締結状況

- ・ これまでに研究協力協定を締結した国外の研究機関は合計で6か国12機関であるが、このうち現在も**協定期間中の10機関**の研究機関と労働安全衛生関係の幅広い分野において研究協力協定に基づく共同研究、情報交換、研究協力を進めた。

○ 国際的な研究協力の推進

- ・ 米国立労働安全衛生研究所(NIOSH)とは、平成25年度当研究所で開催予定の「International Conference on Fall Prevention and Protection 2013」について、連携を図り準備を進めた。
- ・ 韓国釜慶大学とは、釜慶大学で開催された研究共同セミナーに参加、情報交換を行った(7月24日、25日)。
- ・ 韓国で開催の国際産業安全衛生シンポジウム(ISISH2012)に参加し、韓国産業安全衛生公団労働安全衛生研究院(OSHRI)、ソウル科学技術大学、釜慶大学及び忠北国立大学と意見交換を行った(11月14日、15日)。
- ・ マレーシア国立労働安全衛生研究所主催の第4回アジア労働安全衛生研究所会議(AOSHRI-IV)に参加し、アジア関係諸国の労働安全衛生研究機関が連携して今後共同研究を行うべき諸課題とその方向性を議論した。

○ 研究交流会等

- ・ フェロー研究員42人(新規1人)、客員研究員17人、合計59人を委嘱し、平成25年1月フェロー・客員研究員交流会等により研究情報の交換を行った。
- ・ 産業医科大学との間で研究交流会を開催した。

研究協力協定締結機関リスト

協定先	協定締結日
国立労働安全衛生研究所(NIOSH)(米国)	H13.6
釜慶大学校工科大学(韓国)	H13.8
産業安全保健研究院(OSHRI)(韓国)	H13.11
安全衛生研究所(HSL)(英国)	H13.11
ソウル科学技術大学(韓国)(旧産業大学)	H14.9
海洋大学(中国)	H15.9
忠北国立大学(韓国)	H20.3
マウントサイナイ医科大学(米国)	H20.7
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)	H21.2
コネチカット大学(米国)	H21.8

○ 共同研究、研究員の相互派遣

- ・ 国内外の大学、企業等との共同研究を推進した結果、
※共同研究の比率は、33%(数値目標15%)
**※若手研究員等の派遣 16人・受入れ 63人、
合計 79人(数値目標20人以上)**

とそれぞれ目標を大幅に上回った。

第2 業務運営の効率化に関する措置

1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的な業務運営体制の確立

(2) 内部進行管理の充実

【評価項目13】

自己評価 A

○ 柔軟な組織体制の実現と見直し

理事長のリーダーシップのもと、以下日常業務体制により、中期計画に基づく業務運営効果的かつ効率的に的確に遂行する進行管理はもとより、重点業務に必要な資金、要員の投入できるよう組織体制等の見直しを適宜実施

※「理事長打合せ」：原則週1回

※「役員会議」：年4回

※「両地区合同部長等会議」：原則週1回

○ 効率的な研究業務の推進

- 各研究グループごとの日常的な進捗管理、内部・外部評価会議での厳正な課題評価、研究討論会、労働災害調査報告会、行政要請研究報告会等による調査研究の質の維持向上
- 研究管理システムによる研究の進行状況等把握、各種会議への報告・検証の徹底によりの確かな研究管理や弾力的かつ効率的な業務運営を推進
- 研究企画調整部による調査研究実施状況及び業績の一元的かつ定期的な把握、研究予算の執行管理等効率的な調査研究業務の推進

○ 資質の高い人材の登用

- 研究開発力強化法に基づき、平成23年1月1日付けで「人材活用等に関する方針」を策定し、研究所のホームページに公表
- 平成23年度に採用内定した5人を平成24年4月1日付けで採用するとともに、新たに1人を7月1日付けで採用、さらに2人を平成25年4月1日付け採用予定者として内定した。
- 平成22年1月及び平成22年度に任期付として採用した7人の研究員について審査を行い、任期を付さない研究職員として、1人を平成25年1月1日付け採用、5人を平成25年4月1日付け採用内定した。

○ 業務・システムの効率化

- 平成21年度に統合したグループウェアの充実を図り、スケジュールや施設管理、各種規程等の情報管理の一元的な運用を引き続き実施
- TV会議システムの利用、電子決裁システムを積極的に活用

○ 研究員の業績評価

- 役職に着目した業績基準の導入
- 両地区統一された評価基準による公平かつ適正な評価を実施
- 内部研究評価規程改正、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献(研究業務以外の業務を含む貢献)の評価項目により業績評価を実施
- 所属部長、研究領域長、役員等による多面評価システムにより公平かつ適正に業績評価実施
- 優秀研究員(2人)、若手研究員(2人)及び研究業績優秀研究員(2人)を表彰、研究員のモチベーション維持向上を促進

第3 財務内容の改善に関する事項

1 運営費交付金以外の収入の確保

【評価項目15】
自己評価 B

○ 競争的研究資金、受託研究の獲得

- 厚生労働科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金等35件(うち研究代表者22件)

合計35件:3,335万円

- 民間機関等からの受託研究(地方自治体1件、民間5件)

合計 6件:7,066万円

		H20	H21	H22	H23	H24
競争的研究資金の導入	件数	29	26	23	27	35
	金額(万円)	8,506	7,920	4,347	4,034	3,335
受託研究等	件数	8	12	14	9	6
	金額(万円)	5,737	12,520	26,965	6,307	7,066
合計金額(万円)		14,243	20,440	31,312	10,341	10,401

外部研究資金合計 = 10,401万円

* 研究費総額に占める外部研究資金割合

[数値目標] 研究資金の3分の1以上を外部研究資金によって獲得するよう努める。

今年度 : 18.6% (前年度 21.0%)

- 中期計画中の目標達成に向けて、理事長、理事による公益団体、業界団体、企業等への訪問活動等により、その獲得に努める。

○ 自己収入の確保

- 施設・設備の減価償却等に伴う貸与料の適正化を図った。自己収入実績は、下表のとおり、総額217万円となった。

		H20	H21	H22	H23	H24
施設貸与	件数	4	4	4	7	6
	金額(万円)	69.9	72.8	56.6	175.0	116.0
著作権料	件数	3	4	2	6	5
	金額(万円)	76.4	65.9	26.8	86.7	83.0
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(万円)	51.2	50.5	18.1	13.3	18.5
合計金額(万円)		197.5	189.2	101.5	275.0	217.5

第6 その他業務運営に関する事項

9 公正で的確な業務の運営に向けた取組

【評価項目19】
自己評価 A

○ 情報の管理

- 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程に基づき、管理責任者等を選任し、情報セキュリティ対策推進体制を整備するとともに、情報の格付けに応じた対策や情報セキュリティ要件の明確化に基づく対策を推進した。
- 個人情報保護管理規程に基づく個人情報保護管理者を選任し、保有個人情報の適切な利用を保護を推進した。
- 情報公開請求は1件であった。
- 独立行政法人通則法に基づく公表資料のほか、調達関係資料、特許情報等のホームページでの公表に努めた。

○ 研究倫理

- 外部有識者等を含む研究倫理審査委員会を開催し、33件の研究計画について厳正な審査を行った。
- 審査の結果、変更勧告となった2件については、研究計画の修正を行わせた。

研究倫理審査委員会の審査結果

	H20	H21	H22	H23	H24
審査件数	10	33	42	30	33
うち承認	3	11	16	13	6
うち条件付き承認	6	13	17	12	21
うち変更勧告	1	4	6	3	2
うち不承認	0	5	3	0	0
うち該当せず	0	0	0	2	4

- 動物実験審査委員会を開催し、7件の新規動物実験研究計画及び2件の計画変更について厳正な審査を行った。
- 科学研究費補助金取扱規程に基づき、科研費研究課題に対する内部監査を会計監事同席で実施し、不正使用防止対策を推進した。
- 利益相反審査・管理委員会規程に基づき、民間企業等からの受託研究及び共同研究について内部審査を行った。

○ 遵守状況の把握

- 法令・規則遵守等を担当する業務責任者を配置し、法令の順守に関する啓発・モニタリング活動実施。
- 平成22年度より、ホームページに新たに「国民の皆様の声募集」バナーを設け、研究所の運営に関する意見や指摘を聴くこととしており、平成24年度は1件対応した。
- 情報セキュリティ対策委員会における調査審議を踏まえた、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程に基づく諸規程を的確に運用するとともに、情報セキュリティ対策の一環として、また、同規程の周知徹底を図るため職員研修を実施した。

第2 業務運営の効率化に関する措置

1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 (その1)

【評価項目14】
自己評価 A

数値目標 1

中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成22年度運営交付金から一般管理費(退職手当を除く)について15%、事業費(退職手当を除く)について5%に相当する額を節減すること。

* 下表のとおり、平成24年度において、一般管理費、業務経費(事業費)ともに、数値目標を大幅に上回る節減を実施

○一般管理費・業務経費

費目	H22(予算額)	H24 (実績)	増減率
一般管理費 (千円)	241,332	194,186	-19.5%
業務経費 (千円)	689,336	632,752	-8.2%

数値目標 2

常勤役職員の人件費(退職手当及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、毎年度1%以上節減する。

* 下表のとおり、決算額においては、-5.6%の節減となり大幅に目標達成

○常勤役職員の人件費

	H23	H24	増減率
予算額 (千円)	969,796	961,069	-0.9%
決算額 (千円)	866,966	818,375	-5.6%

第2 業務運営の効率化に関する措置

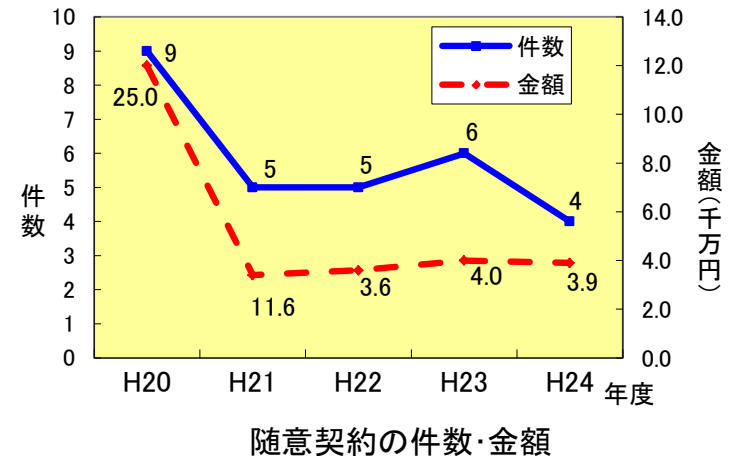
1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 (その2)

○経費節減

- ・ 一般競争入札の徹底、競争性の確保
 - 随意契約等見直し計画に基づき、公告期間の延伸、仕様内容の見直し、入札参加要件の緩和等を行い、一般競争入札による調達徹底により透明性・競争性を確保し、経費節減を図った。

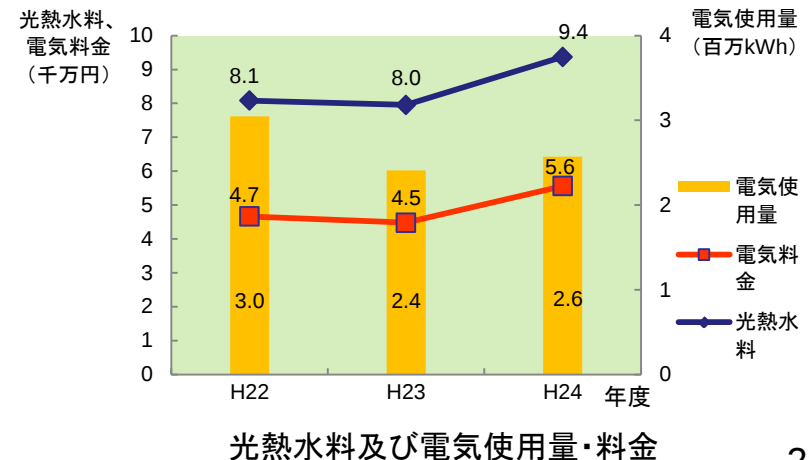
平成24年度の随意契約は4件、3,900万円までに減少

※ 4件の内訳は、水道2件、ガス1件、官報公告1件



- ・ 省エネルギー対策の推進
 - 光熱水料を研究棟ごとに月次で把握し、省資源・省エネの徹底を働きかけるとともに、日照時間帯の廊下等の照明の完全消灯、昼休み時間中の消灯等を推進
 - しかし、東日本大震災のため制限していた実験業務の正常化、電気料金的大幅な値上げ等により、光熱水料は対前年度で増

平成24年度の光熱水料は対23年度比17.8%増

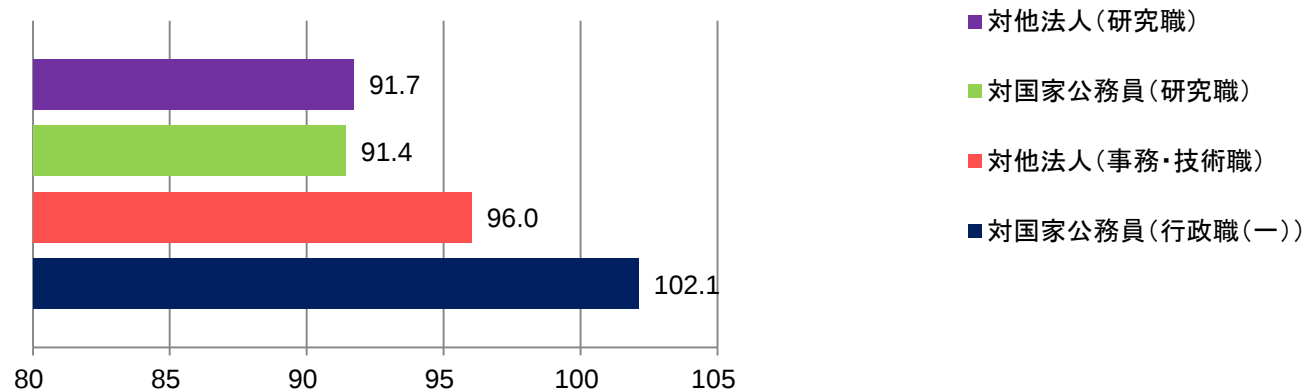


第2 業務運営の効率化に関する措置

1 機動的かつ効率的な業務運営体制の確立 (3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 (その3)

○ 国家公務員及び他の法人との給与水準の比較 (事務・技術職員／研究職員)

- 国家公務員に準拠した給与規程としており、ラスパイレス指数は、下表のとおり



第3 財務内容の改善に関する事項

2 予算、収支計画及び資金計画

【評価項目16】
自己評価 A

○ 経費の節減

- ・ 一般競争入札の徹底、電気の一般競争入札による調達や省エネ等に伴う光熱水料の節減等の経費節減に努めた。
- ・ 研究設備・機器の購入、保守管理・メンテナンス等について、仕様書の見直しや入札公告を厚生労働省掲示板に掲示するなど周知に努めたこと等により、1者応札の割合を大幅に削減することができ、更なる経費削減に努めた。

○ 全体予算・決算

- ・ 平成24年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。
- ・ 経費削減の達成度については、平成24年度の運営費交付金を充当して行う事業のうち、**人件費(退職手当を除く。)**は予算額に対して**93.4%**、**一般管理費**は予算額に対して**85.9%**、**業務経費**は予算額に対して**93.7%**の執行となった。

	支出項目		
	人件費 (退職手当を除く)	一般管理費	業務経費
当初予算額に対する執行率	93.4%	85.9%	93.7%

第6 その他業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

【評価項目17】
自己評価 A

○ 新規研究員の採用

- 研究者人材データベース(JREC-IN)及び学会誌への公募掲載、研究所ホームページへの掲載等、産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い任期付研究員の採用活動を行った。
- 前年度に採用内定した5人を平成24年4月1日付けで採用するとともに、新たに1人を7月1日付けで採用、さら平成24年度の公募に応募した11人の中から、平成24年度中に2人を任期付研究員として内定した。

	H23	H24
任期付研究員応募者数	63	11
採用者数(内定者)	5	3
募集分野数	9	3

○ 研究員の人事評価

- 業績評価基準に基づき、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献の3つの観点から研究員の評価を行い、その結果を、昇格、昇給等の人事並びに総合業績優秀研究員表彰(2人)、研究業績優秀研究員表彰(2人)及び若手総合業績優秀研究員表彰(2人)に反映させた。
評価については公平かつ適正に行うため、研究員の所属部長、領域長、役員等が多面的に評価を行うシステムとした。

○ 人員の指標

- 平成24年度末の常勤職員数は101人となり、当年度末の常勤職員数見込み(数値目標)の104人を下回った。

○ 人件費総額見込み

- 平成24年度における人件費の総額は8億1,837万円で、平成24年度計画における当年度中の人件費総額見込み(9億6,107万円)と比べて1億4,270万円を節減した。

第6 その他業務運営に関する事項

2 施設・設備に関する計画

【評価項目18】
自己評価 B

○ 計画的な施設・整備

- 平成24年度計画どおり、液体攪拌帯電実験室改修、中央監視装置改修(いずれも清瀬地区)を実施。

H23~27年度 施設整備計画

施設整備の内容	措置状況
(H23年度計画) 建物外壁補修・防水等工事 吸収式冷温水機更新 車両系機械災害防止研究施設改修 液体攪拌帯電実験室改修 (1年目)	H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済
(H24年度計画) 液体攪拌帯電実験室改修 (2年目) 中央監視装置改修	H24年度措置済 H24年度措置済
(H25年度以降) 多目的構造強度／信頼性実験室改修 冷暖房設備改修 墜落・転倒・飛来落下防止施設改修 実験室フード改修 機器分析室改修 ばく露状況シミュレーション室改修 恒温恒湿実験室改修 被験者実験室改修 病理実験室改修 温熱環境実験室改修 照明改修 セキュリティシステム改修	



液体攪拌帯電
実験室改修



中央監視装置改修